

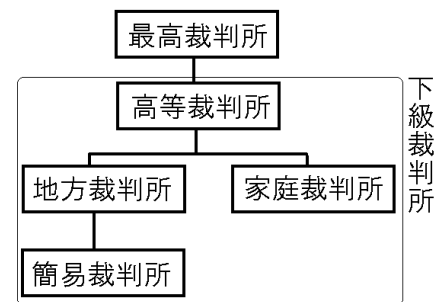
[[裁判所のしくみと働き](#) / [民事裁判と刑事裁判](#) / [司法制度改革](#) / [三権分立](#) / [地方自治の仕組み](#) / [直接請求権・住民参加の拡大](#) / [地方財政・市町村合併](#) / [FdText 製品版のご案内](#) / <http://www.fdtype.com/txt/>]

【】裁判所

【】裁判所のしくみと働き

[要点：裁判所の種類]

法にもとづいて争^{あらそ}いを解決することを裁判^{さいばん}または司法^{しほう}という。裁判所は、大きく、最高裁判所と下級裁判所に分けることができる。最高裁判所は1つである(東京都千代田区にある)。最高裁判所は15名の裁判官から構成されている。下級裁判所には、高等裁判所^{こうとう}(東京・大阪・名古屋・広島・福岡・高松・仙台・札幌の8つの都市に設置)、地方裁判所(各都府県に1つずつ、



北海道は4つ、合計50か所)、家庭裁判所^{かてい}(50か所、家庭内の争いや未成年者についての事件などを扱う)、簡易裁判所^{かんい}(438か所、140万円以下の民事事件と罰金刑以下の刑事事件を扱う)の4種類の裁判所がある。

※出題頻度「最高裁判所◎」「高等裁判所◎」「地方裁判所○」「家庭裁判所○」「簡易裁判所○」

[問題]

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

法にもとづいて争いを解決することを裁判または司法という。裁判所は、大きく、(①)裁判所と下級裁判所に分けることができる。(①)裁判所は1つである(東京都千代田区にある)。(①)裁判所は15名の裁判官から構成されている。下級裁判所には、(②)裁判所(東京・大阪・名古屋・広島・福岡・高松・仙台・札幌の8つの都市に設置)、(③)裁判所(各都府県に1つずつ、北海道は4つ、合計50か所)、(④)裁判所(50か所、家庭内の争いや未成年者についての事件などを扱う)、(⑤)裁判所(438か所、140万円以下の民事事件と罰金刑以下の刑事事件を扱う)の4種類の裁判所がある。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 最高 ② 高等 ③ 地方 ④ 家庭 ⑤ 簡易

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 権利がおかされた場合にそれを回復したり，罪を犯した者を処罰したりする働きを何と
いうか。
- (2) 裁判所を大きく2つに分けると最高裁判所と何に分類できるか。
- (3) 全国に8か所あって主に第二審の裁判にあたる裁判所は何か。
- (4) 各都道府県に1つずつ(北海道は4つ)設けられ，主に第一審の裁判を行う。
- (5) 140万円以下の民事事件と罰金刑以下の刑事事件を扱う第一審の裁判所は何か。
- (6) 家庭内の争いや未成年者についての事件を扱う第一審の裁判所は何か。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)		

[解答](1) 裁判(司法) (2) 下級裁判所 (3) 高等裁判所 (4) 地方裁判所 (5) 簡易裁判所
(6) 家庭裁判所

[要点：第一審の裁判所]

裁判の^{だいいっしん}第一審は，^{かてい}地方裁判所，^{かてい}家庭裁判所，^{かんい}簡易裁判所のいずれかで行われる。未成年者の刑事事件，家庭内・^{しんぞく}親族間の^{みんじ}民事上の争いは家庭裁判所が第一審になる。140万円以下の民事事件，^{ばっきんけい}罰金刑以下の^{けいじ}刑事事件の場合は簡易裁判所が第一審になる。それ以外は，地方裁判所が第一審になる。

※この単元はしばしば出題される。

[問題]

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

裁判の第一審は，地方裁判所，家庭裁判所，簡易裁判所のいずれかで行われる。未成年者の刑事事件，家庭内・親族間の民事上の争いは(①)裁判所が第一審になる。140万円以下の民事事件，罰金刑以下の刑事事件の場合は(②)裁判所が第一審になる。それ以外は，(③)裁判所が第一審になる。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 家庭 ② 簡易 ③ 地方

[問題]

次の①～③で裁判となった場合、どの裁判所で第一審の裁判が始まるか。裁判所の種類を答えよ。

- ① 17歳の高校生3人が、55歳のホームレスの男性を登呂公園で襲い、重傷を負わせたとして警察に逮捕された。
- ② 元恋人に80万円を貸したが、借りた覚えはないと言って返してくれない。
- ③ 高松公園で17歳の少年が襲われ、全治1か月の重傷を負った。容疑者として55歳のホームレスの男性2人が逮捕された。登呂公園の襲撃事件の報復と見られる。

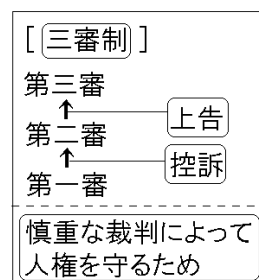
[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 家庭裁判所 ② 簡易裁判所 ③ 地方裁判所

[要点：三審制]

国民は、同じ事件について3回まで裁判を受けることができる。すなわち、第一審の判決に不服があれば、第二審の上級裁判所へ控訴することができる。さらに第二審の判決に不服のときは、第三審へ上告を行うことができる。これを三審制という。三審制の目的は慎重な裁判によって人権を守ることである。



第一審が地方裁判所の場合、(第一審：地方裁判所)→控訴→(第二審：高等裁判所)→上告→(第三審：最高裁判所)となる。

※出題頻度「三審制◎」「控訴◎」「上告◎」「慎重な裁判によって人権を守るため○」

[問題]

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

国民は、同じ事件について3回まで裁判を受けることができる。すなわち、第一審の判決に不服があれば、第二審の上級裁判所へ(①)することができる。さらに第二審の判決に不服のときは、第三審へ(②)を行うことができる。これを(③)制という。(③)制の目的は慎重な裁判によって(④)を守ることである。第一審が地方裁判所の場合、(第一審：地方裁判所)→(①)→(第二審：高等裁判所)→(②)→(第三審：最高裁判所)となる。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 控訴 ② 上告 ③ 三審 ④ 人権

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 第一審の判決に不服で、第二審を求めて訴えることを何というか。
- (2) 第二審の判決に不服で、第三審を求めて訴えることを何というか。
- (3) 裁判の判決に不服の場合、(1)、(2)のように、3段階まで裁判を求めることができる。このことを何というか。
- (4) (3)のような制度がとられている理由を「慎重」「人権」という語句を使って書け。

[解答欄]

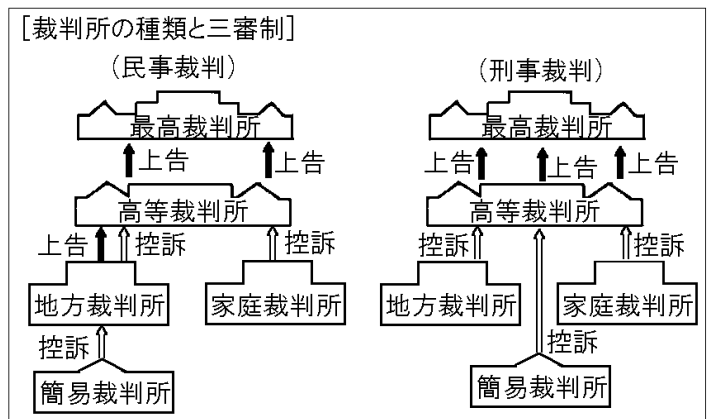
(1)	(2)	(3)
(4)		

[解答](1) 控訴 (2) 上告 (3) 三審制 (4) 慎重な裁判によって人権を守るため。

[要点：裁判所の種類と三審制]

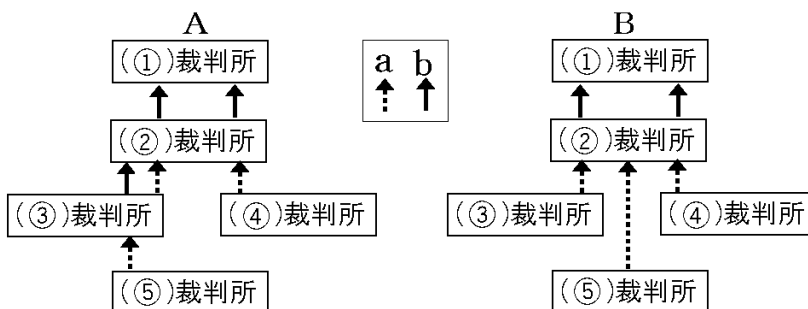
みんじ民事裁判で、第一審が地方裁判所か家庭裁判所の場合は、第二審は高等裁判所、第三審は最高裁判所になる。これに対し、第一審が簡易裁判所の場合、第二審は地方裁判所、第三審は高等裁判所になる。刑事裁判の場合、第二審は必ず高等裁判所、第三審は最高裁判所になる。

※この単元はよく出題される。



[問題]

次の図について、後の各問いに答えよ。



- (1) 図の A, B はそれぞれ何という種類の裁判か
- (2) 図の①～⑤にあてはまる語句を書け。
- (3) 図 a, b に適する手続きを何というか。

[解答欄]

(1)A	B	(2)①	②
③	④	⑤	(2)a
b			

[解答](1)A 民事裁判 B 刑事裁判 (2)① 最高 ② 高等 ③ 地方 ④ 家庭 ⑤ 簡易
(2)a 控訴 b 上告

[要点：司法権の独立]

公正中立こうせいちゅうりつな裁判を行うためには、裁判官が国会や内閣など他の権力からの圧力や干渉かんしやうを受けないことが必要である。これを司法権しほうけんの独立どくりつという。憲法 76 条 3 項は「すべて裁判官はその良心りょうしんに従い独立してその職権しょっけんを行ない、この憲法および法律こうそくにのみ拘束される。」と定めている。

※出題頻度「司法権の独立◎」「良心○」「憲法および法律○」

[問題]

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

公正中立な裁判を行うためには、裁判官が国会や内閣など他の権力からの圧力や干渉を受けないことが必要である。これを司法権の(①)という。憲法 76 条 3 項は「すべて裁判官はその(②)に従い(①)してその職権を行ない、この憲法および(③)にのみ拘束される。」と定めている。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 独立 ② 良心 ③ 法律

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 公正な裁判を行うためには、裁判所が国会や内閣など他の権力から圧力や干渉を受けないことが必要である。これを何というか。
- (2) すべて裁判官はその(①)にしたがい独立してその職権を行い、この(②)及び(③)にのみ拘束される。①～③に適語を入れよ。

[解答欄]

(1)	(2)①	②	③
-----	------	---	---

[解答](1) 司法権の独立 (2)① 良心 ② 憲法 ③ 法律

[要点：裁判官の身分の保障]

裁判官の独立を確保するために、裁判官の身分は保障されている。次の1)~3)の3つの場合以外では罷免^{ひめん}されない。

1) 心身の故障の場合。

2) 国会が行う弾劾裁判^{だんがい}：国会は、裁判官が非行^{ひこう}や法律違反を犯したときに裁判官を弾劾裁判によって罷免^{ひめん}することができる。両議院で選ばれた各7名(計14名)で組織される。戦後、これまでに9回開かれ7人が罷免されている。

3) 国民審査^{こくみんしんさ}：裁判官は内閣によって指名または任命されるので、国民主権は、国民→国会→内閣→裁判所と間接的にしか働かない。憲法は、国民主権の立場から、最高裁判所の裁判官がその職に適任かどうか審査する国民審査を行うように定めている。衆議院議員総選挙のときに国民の投票によって審査され、その後は、10年たってからの総選挙ごとに審査される。投票者の過半数によって、やめさせたいと判断された裁判官は辞めなければならない。(これまで、国民審査によって罷免された例はない)

※出題頻度「弾劾裁判○」「国民審査○」

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 最高裁判所の裁判官が適任かどうかを国民の投票によって判断する制度を何というか。
- (2) 国会は、非行や法律違反のあった裁判官を罷免するかどうかの裁判所を設けることができる。この裁判所を何というか。
- (3) 裁判官が罷免されるのは、(1)や(2)の場合、および()のために職務をとることができないと決定された場合である。()内に適語を入れよ。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 国民審査 (2) 弾劾裁判所 (3) 心身の故障

[要点：裁判官の選任]

最高裁判所長官^{ちようかん}は内閣^{ないかく}が指名^{しめい}し、天皇^{てんのう}が任命^{にんめい}する。天皇による任命は形式的な国事行為^{こくじこうい}なので、実質的な選任権は内閣にある。最高裁判所のその他の裁判官および下級裁判所の裁判官は内閣が任命する。国民主権との関係でいえば、国民→(選挙)→国会→(指名)→内閣→(指名・任命)→裁判官 と国民の意思は間接の間接にはたらく。

なお、内閣は裁判官の指名や任命を行うが、裁判官を罷免^{ひめん}する権限はない。これは、司法権の独立からは当然のことである。

※この単元はときどき出題される。

[問題]

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

最高裁判所長官は(①)が指名し，天皇が任命する。天皇による任命は形式的な国事行為なので，実質的な選任権は(①)にある。最高裁判所のその他の裁判官および下級裁判所の裁判官は(①)が(②)する。国民主権との関係でいえば，国民→(選挙)→国会→(指名)→(①)→(指名・任命)→裁判官 と国民の意思は間接の間接にはたらく。なお，(①)は裁判官の指名や任命を行うが，裁判官を罷免する権限はない。これは，司法権の独立からは当然のことである。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 内閣 ② 任命

[要点：違憲審査制]

裁判所は，具体的な事件で，法律・命令・規則などが憲法に違反していないかどうかを審査する。この制度を^{いけんしんさせい}違憲審査制といい，この権限を違憲審査権という。違憲審査権はすべての裁判所がもっているが，違憲かどうか争われた事件は最高裁判所まで持ち込まれることが多く，最高裁判所は最終判断を下すことになる。法令が合憲か違憲かについての最終決定権を持っていることから，最高裁判所は^{ほんにん}憲法の番人と呼ばれている。

※出題頻度「違憲審査制(違憲審査権)○」「憲法の番人○」

[問題]

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

裁判所は，具体的な事件で，法律・命令・規則などが憲法に違反していないかどうかを審査する。この制度を(①)制といい，この権限を(①)権という。(①)権はすべての裁判所がもっているが，違憲かどうか争われた事件は(②)裁判所まで持ち込まれることが多く，(②)裁判所は最終判断を下すことになる。法令が合憲か違憲かについての最終決定権を持っていることから，(②)裁判所は憲法の(③)と呼ばれている。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 違憲審査 ② 最高 ③ 番人

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 法律などが憲法に違反するかどうかを判断する裁判所の権限は何か。
- (2) 最高裁判所は、憲法を守る上で重要な働きをしている。このことから、最高裁判所は何と呼ばれるか。
- (3) 最高裁判所が(2)のように呼ばれる理由は何か、「法律など」「最終的」という語句を使って簡潔に書け。

[解答欄]

(1)	(2)
(3)	

[解答](1) 違憲審査権 (2) 憲法の番人 (3) 最高裁判所は、法律などが合憲か違憲か判断する最終的な決定権をもっているため。

【】 民事裁判と刑事裁判

[要点：民事裁判]

裁判には、民事裁判と刑事裁判とがある。民事裁判は、貸したお金を返してもらえないとか、建てた家に欠陥があったなど、私人の間の争いについての裁判である。民事裁判のうち、国や地方公共団体を相手取って行う裁判は、特に行政裁判と呼ばれている。

自分の権利を侵害されていると考える人が、裁判所に訴えを起こし、裁判所の審理が始まる。訴えた人が原告となり、訴えられた人が被告となって、自分の意見を主張する。(裁判に訴えられた人の呼び方は民事裁判と刑事裁判では異なる。民事裁判では「被告」、刑事裁判では「被告人」と呼ばれる。)

民事裁判が行われている途中でも、当事者どうしの話し合いがつけば、裁判をとりやめることができる。これを和解という。和解は民事事件に特有のものであり、刑事事件では和解はない。

※出題頻度「民事裁判○」「行政裁判△」「原告◎」「被告◎」「和解△」

[問題]

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

裁判には、(①)裁判と刑事裁判とがある。(①)裁判は、貸したお金を返してもらえないとか、建てた家に欠陥があったなど、私人の間の争いについての裁判である。(①)裁判のうち、国や地方公共団体を相手取って行う裁判は、特に(②)裁判と呼ばれている。

自分の権利を侵害されていると考える人が、裁判所に訴えを起こし、裁判所の審理が始まる。訴えた人が(③)となり、訴えられた人が(④)となって、自分の意見を主張する。(①)裁判が行われている途中でも、当事者どうしの話し合いがつけば、裁判をとりやめることができる。これを(⑤)という。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 民事 ② 行政 ③ 原告 ④ 被告 ⑤ 和解

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) お金の貸し借りや土地の売り買いなどをめぐって争われる裁判を何というか。
- (2) (1)の裁判のうち、国や地方公共団体に対して行う裁判は、特に何と呼ばれるか。
- (3) (1)の裁判で、①裁判所に訴えた人を何というか。②また、訴えられた人を何というか。
- (4) (1)の裁判において、判決を待たずに双方が合意して円満に解決することを何というか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)①	②
(4)			

[解答](1) 民事裁判 (2) 行政裁判 (3)① 原告 ② 被告 (4) 和解

[要点：刑事裁判]

裁判には刑事裁判と民事裁判の2つがある。窃盗・強盗・殺人などの犯罪を犯した者を裁くのが刑事裁判である。犯罪が起きると、警察官と検察官が犯罪を捜査し、罪を犯した疑いのある者(被疑者)を探し、証拠を集める。場合によっては、被疑者を逮捕したり勾留したりする。被疑者の容疑がかたまと、検察官は被疑者を被告人として裁判所に起訴する。裁判の中で、検察官は被告人が犯罪を犯したことを立証し、求刑を行う。裁判官は、被告人が有罪か無罪かを決め、有罪の場合には刑罰を言いわたす。

※出題頻度「刑事裁判○」「検察官◎」「被疑者○」「起訴○」「被告人○」

[問題]

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

裁判には(①)裁判と民事裁判の2つがある。窃盗・強盗・殺人などの犯罪を犯した者を裁くのが(①)裁判である。犯罪が起きると、警察官と(②)官が犯罪を捜査し、罪を犯した疑いのある者((③)者)を探し、証拠を集める。場合によっては、(③)者を逮捕したり勾留したりする。(③)者の容疑がかたまと、(②)官は(③)者を(④)人として裁判所に(⑤)する。裁判の中で、(②)官は(④)人が犯罪を犯したことを立証し、求刑を行う。裁判官は、(④)人が有罪か無罪かを決め、有罪の場合には刑罰を言いわたす。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 刑事 ② 検察 ③ 被疑 ④ 被告 ⑤ 起訴

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 犯罪の事実の有無を判断し、有罪であれば刑罰を科す裁判を何というか。
- (2) (1)の裁判で、被疑者を裁判所に訴える人(原告)は誰か。
- (3) (1)の裁判で、(2)が被疑者を裁判所に訴えることを何というか。
- (4) (1)の裁判で、裁判所に訴えられた被疑者は何と呼ばれるか。

[解答欄]

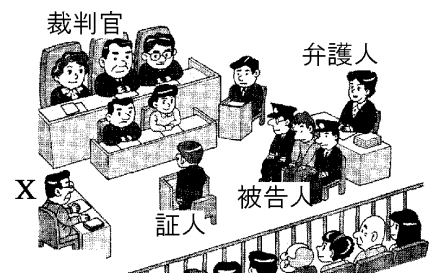
(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

[解答](1) 刑事裁判 (2) 検察官 (3) 起訴 (4) 被告人

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 右図の裁判は何という種類の裁判か。
- (2) 資料の X にあてはまる用語を答えよ。
- (3) (1)の裁判所に起訴された人を何というか。
- (4) 裁判で(3)を助けるのは右の図の中の誰か。



[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

[解答](1) 刑事裁判 (2) 検察官 (3) 被告人 (4) 弁護人

[解説]

- (1) 図中の「被告人」から刑事裁判と判断できる(民事裁判であれば「被告」である)。
- (2) 被告人・弁護人と反対側の席についている X は検察官である。

[要点：令状・黙秘権・無罪と推定など]

憲法は、捜査の行き過ぎを防ぎ、被疑者や被告人の人権を守るために、捜査活動等に厳しい制約を設けている。警察官は、現行犯の場合を除いては、裁判官の出す令状がなければ、原則として逮捕や捜索をすることはできない。被疑者が自白を強要されないように、拷問などによる自白は証拠として使うことはできない。被疑者や被告人には、答えたくない質問には答えを拒む黙秘権が認められている。また、弁護人を依頼する権利がある。被告人は、有罪の判決を受けるまで無罪と推定され、公正で迅速な公開裁判を受ける権利を保障されている。

※出題頻度「現行犯△」「令状○」「黙秘権○」「無罪と推定○」「公正で迅速な公開裁判△」

[問題]

次の文章中の①～⑦に適語を入れよ。

憲法は、捜査の行き過ぎを防ぎ、被疑者や被告人の人権を守るために、捜査活動等に厳しい制約を設けている。警察官は、(①)犯の場合を除いては、裁判官の出す(②)がなければ、原則として逮捕や捜索をすることはできない。被疑者が自白を強要されないように、拷問などによる自白は(③)として使うことはできない。被疑者や被告人には、答えたくない質問には答えを拒む(④)権が認められている。また、(⑤)人を依頼する権利がある。被告人は、有罪の判決を受けるまで(⑥)と推定され、公正で迅速な(⑦)裁判を受ける権利を保障されている。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	

[解答]① 現行 ② 令状 ③ 証拠 ④ 黙秘 ⑤ 弁護 ⑥ 無罪 ⑦ 公開

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 被疑者を逮捕したり、捜索したりするために必要な書類は何か。漢字 2 字で答えよ。
- (2) (1)を出すのは誰か。
- (3) (1)によらずに逮捕できる場合があるが、どのような場合か。漢字 3 字で答えよ。
- (4) 被疑者や被告人には、答えたくない質問には答えなくてもよい権利が認められている。この権利を何というか。
- (5) 被告人は、有罪判決を受けるまでは何であると推定されるか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)			

[解答](1) 令状 (2) 裁判官 (3) 現行犯 (4) 黙秘権 (5) 無罪

[要点：えん罪・再審・刑事補償]

無実であるのに、犯罪者として扱われたり有罪とされたりすることをえん罪という。1つは、無実なのに逮捕・起訴されて刑事裁判にかけられ、裁判の結果、無罪の判決が出た場合である。もう 1 つは、裁判で有罪が確定したあとで、新しい有力な証拠が出て、再審を請求し、再審の裁判で無罪とされる場合である。いずれの場合も、国にその補償を請求することができる。この権利を刑事補償請求権という。

※出題頻度「えん罪○」「再審○」「刑事補償請求権△」

[問題]

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

無実であるのに、犯罪者として扱われたり有罪とされたりすることを(①)という。

1 つは、無実なのに逮捕・起訴されて刑事裁判にかけられ、裁判の結果、無罪の判決が出た場合である。もう 1 つは、裁判で有罪が確定したあとで、新しい有力な証拠が出て、(②)を請求し、(②)の裁判で無罪とされる場合である。いずれの場合も、国にその補償を請求することができる。この権利を(③)権という。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① えん罪 ② 再審 ③ 刑事補償請求

[民事裁判と刑事裁判全般]

[問題]

次のア～ウの文は民事裁判と刑事裁判のどちらか。

ア 17 歳の高校生 3 人が、55 歳のホームレスの男性を登呂公園で襲い、重傷を負わせたとして警察に 逮捕された。

イ 元恋人に 80 万円を貸したが、借りた覚えはないと言って返してくれない。

ウ 17 歳の少年が襲われ、全治 1 ヶ月の重傷を負った。容疑者として 55 歳のホームレスの男性 2 人が逮捕された。登呂公園の襲撃事件の報復と見られる。

[解答欄]

ア	イ	ウ
---	---	---

[解答]ア 刑事裁判 イ 民事裁判 ウ 刑事裁判

※出題頻度「次は刑事裁判か民事裁判か○」

【】 司法制度改革

[要点：裁判員制度]

司法制度改革の一環として、2009年からは裁判員制度が始まった。これは、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官といっしょに被告人の有罪・無罪や刑罰の内容を決める制度である。裁判員制度の対象となるのは、殺人や強盗致死傷などの重大な犯罪についての刑事事件の地方裁判所で行われる第一審のみである。第二審からは参加しない。

裁判員は、満20歳以上の国民の中から、くじなどによって選ばれる。重い病気や家族の介護などの場合を除いて、裁判員になることを辞退することはできない。一つの事件の裁判を、原則として6人の裁判員と3人の裁判官といっしょに担当する。裁判員は、裁判官とともに公判に出席して、証人や被告人の話を聞いたり、その他の証拠を調べたりする。そのうえで、裁判官と裁判員で話し合って(評議)、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑罰にするかを決める(評決)。このように、国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容や進め方に国民の視点や感覚が反映されるようになり、司法に対する理解と信頼が深まることが期待されている。

※出題頻度「司法制度改革△」「裁判員制度◎」

「重大な犯罪についての刑事事件の地方裁判所で行われる第一審○」

「国民の視点や感覚が反映されるようになり、司法に対する理解と信頼が深まる△」

[問題]

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

司法制度改革の一環として、2009年からは(①)制度が始まった。これは、国民が(①)として刑事裁判に参加し、裁判官といっしょに被告人の有罪・無罪や刑罰の内容を決める制度である。(①)制度の対象となるのは、殺人や強盗致死傷などの重大な犯罪についての刑事事件の(②)裁判所で行われる第(③)審のみである。裁判員は、満(④)歳以上の国民の中から、くじなどによって選ばれる。重い病気や家族の介護などの場合を除いて、(①)になることを辞退することはできない。一つの事件の裁判を、原則として6人の(①)と3人の裁判官といっしょに担当する。(①)は、裁判官とともに公判に出席して、証人や被告人の話を聞いたり、その他の証拠を調べたりする。そのうえで、裁判官と(①)で話し合って(評議)、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑罰にするかを決める(評決)。このように、国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容や進め方に国民の視点や感覚が反映されるようになり、司法に対する理解と信頼が深まることが期待されている。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 裁判員 ② 地方 ③ 一 ④ 20

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 2009年に日本でも国民が裁判に参加する新しい制度が導入された。この制度の名称を答えよ。
- (2) (1)の制度が適用される裁判を、「〇〇裁判の第〇審」という形で答えよ。
- (3) (1)の制度が適用される裁判は、どこで行われるか。次の[]から1つ選べ。
[地方裁判所 高等裁判所 最高裁判所]
- (4) (1)の制度に期待されていることを「司法」「国民」「反映」「理解と信頼」の言葉を使って説明せよ。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)		

[解答](1) 裁判員制度 (2) 刑事裁判の第一審 (3) 地方裁判所 (4) 裁判の内容に国民の視点や感覚が反映されるようになり、司法に対する理解と信頼が深まること。

[要点：その他の司法改革]

わが国の裁判には、費用と時間がかかることや、裁判官・弁護士・検察官がほかの先進国と比べて少ないことなどいくつかの問題があり、司法制度改革が進められている。2009年から始まった裁判員制度は司法制度改革の一環である。

※この単元はときどき出題される。

[問題]

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

わが国の裁判には、費用と(①)がかかることや、裁判官・(②)・検察官がほかの先進国と比べて少ないことなどいくつかの問題があり、(③)改革が進められている。2009年から始まった裁判員制度は(③)改革の一環である。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 時間 ② 弁護士 ③ 司法制度

【】 三権分立

[要点：三権の抑制と均衡]

日本の国の政治は、立法権をもつ国会、行政権をもつ内閣、司法権をもつ裁判所の、3つの機関を中心に行われている。このように国の権力を3つに分け、それぞれ独立した機関に担当させるしくみを三権分立^{さんけんぶんりつ}という。これは、国の権力が1つの機関に集中することを防ぎ、国民の自由や権利を守るためのしくみである。三権分立は、18世紀にフランスのモンテスキューが「法の精神」という著書の中で唱えた。

※出題頻度「立法権○」「行政権○」「司法権○」「三権分立◎」

「国の権力が1つの機関に集中することを防ぎ、国民の自由や権利を守るため◎」

[問題]

次の文章中の①～⑥に適語を入れよ。

日本の国の政治は、(①)権をもつ国会、(②)権をもつ内閣、(③)権をもつ裁判所の、3つの機関を中心に行われている。このように国の権力を3つに分け、それぞれ独立した機関に担当させるしくみを(④)という。これは、国の権力が1つの機関に(⑤)することを防ぎ、国民の自由や権利を守るためのしくみである。(④)は、18世紀にフランスの(⑥)が「法の精神」という著書の中で唱えた。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥		

[解答]① 立法 ② 行政 ③ 司法 ④ 三権分立 ⑤ 集中 ⑥ モンテスキュー

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 国の権力を3つに分け、それぞれ独立した機関に担当させるしくみを何というか。
- (2) ①(1)を主張したフランスの思想家は誰か。②また、その代表的な著書は何か。
- (3) (1)のしくみが導入されている理由を、「権力」「集中」「自由や権利」の語句を使って説明せよ。

[解答欄]

(1)	(2)①	②
(3)		

[解答](1) 三権分立 (2)① モンテスキュー ② 法の精神

(3) 国の権力が1つの機関に集中することを防ぎ、国民の自由や権利を守るため。

[要点：三権の関係]

① 内閣総理大臣の指名

衆議院による内閣不信任の決議

② 衆議院の解散，国会召集の決定

③ 命令，規則，処分の違憲・違法審査

④ 最高裁判所長官の指名，その他の裁判官の任命

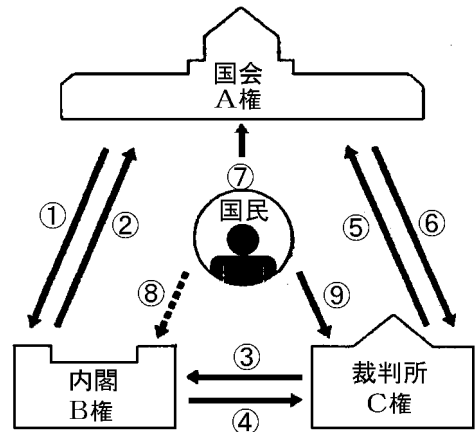
⑤ 法律の違憲審査

⑥ 裁判官の弾劾裁判

⑦ 選挙 ⑧ 世論 ⑨ 国民審査

A 立法 B 行政 C 司法

※図の①～⑨，A～Cはいずれも出題頻度が高い。



[問題]

次の各問いに答えよ。

(1) 図のA, B, Cにあてはまる語句を書け。

(2) 国会が内閣に対してもっている権限①は何か。2つあげよ。

(3) 内閣が国会に対してもっている権限②は何か。

(4) 裁判所が内閣に対してもっている権限③は何か。

(5) 内閣が裁判所に対してもっている権限は④何か。

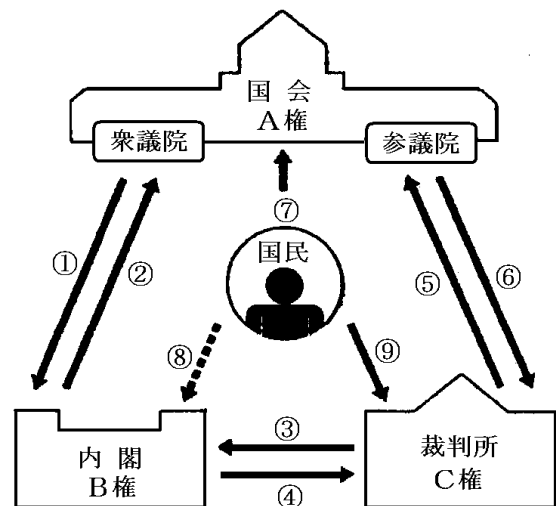
(6) 裁判所が国会に対してもっている権限⑤は何か。

(7) 国会が裁判所に対してもっている権限⑥は何か。

(8) 国民の国会に対するコントロールの手段⑦は何か。

(9) 国民の内閣に対するコントロールの手段⑧は何か。

(10) 国民の裁判所に対するコントロールの手段⑨は何か。



[解答欄]

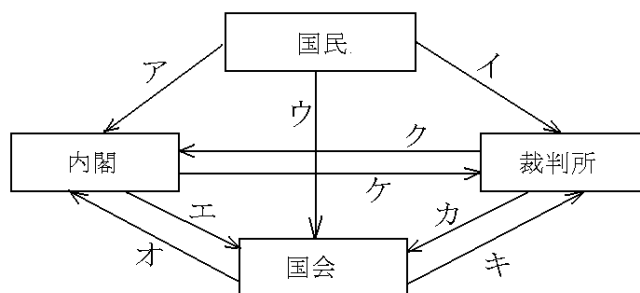
(1)A	B	C
(2)		
(3)	(4)	(5)
(6)	(7)	(8)
(9)	(10)	

[解答](1)A 立法 B 行政 C 司法 (2) 内閣総理大臣の指名，衆議院による内閣不信任の決議 (3) 衆議院の解散 (4) 違憲審査権 (5) 裁判官の指名・任命 (6) 違憲審査権 (7) 裁判官の弾劾裁判 (8) 選挙 (9) 世論 (10) 国民審査

[問題]

次の(1)～(11)は図のア～ケのどれにあたるか。

- (1) 内閣不信任案を可決した。
- (2) 衆議院が解散され，総選挙が実施された。
- (3) 現行の定数配分は違憲である。
- (4) 刑法 200 条「尊属殺人は死刑又は無期懲役」は憲法 14 条違反であると裁判が下り，1973 年に最高裁で違憲判決がでて 1995 年に刑法 200 条が削除された。



- (5) 総理大臣は，国会議員の中から選ばれる。
- (6) 内閣不信任案が可決された。
- (7) 判事補が，弾劾裁判所で有罪となり，裁判官の地位を失った。
- (8) 内閣に対する国民の期待が高く，その支持率が高い。
- (9) 最高裁判所長官の指名と裁判官の任命が行われた。
- (10) 最高裁判所の裁判官については国民審査が行われる。
- (11) 裁判所は行政事件について裁判を行う。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)	(7)	(8)
(9)	(10)	(11)	

[解答](1) オ (2) エ (3) カ (4) カ (5) オ (6) オ (7) キ (8) ア (9) ケ (10) イ
(11) ク

[問題]

次は、国会(または、衆議院、参議院)、内閣、裁判所のどれに関係があるか。

- (1) 天皇の国事行為の助言と承認
- (2) 国政調査権
- (3) 法律、命令、処分の違憲審査
- (4) 条約の締結
- (5) 条約の承認
- (6) 憲法改正の発議
- (7) 内閣総理大臣の指名
- (8) 弾劾裁判
- (9) 決算の承認
- (10) 政令の制定
- (11) 予算案の提出
- (12) 内閣不信任の決議
- (13) 最高裁判所長官の指名
- (14) 法律や予算の執行

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)	(7)	(8)
(9)	(10)	(11)	(12)
(13)	(14)		

[解答](1) 内閣 (2) 国会 (3) 裁判所 (4) 内閣 (5) 国会 (6) 国会 (7) 国会 (8) 国会
(9) 国会 (10) 内閣 (11) 内閣 (12) 衆議院 (13) 内閣 (14) 内閣

【】 地方自治

【】 地方自治の仕組み

[要点：地方公共団体・地方自治]

住民がそれぞれの地域の運営を自主的に行うことを地方自治(住民自治)という。地域を運営していく主な場になるのが、都道府県や市(区)町村などの地方公共団体(地方自治体)である。規模の大きくない地方政治は、直接民主制が実現しやすく、一般の人々が民主主義を学ぶには最高の場である。この意味で、地方自治は「民主主義の学校」と呼ばれる。

地域の問題に国(中央政府)があまり関与しないで、できるだけその地域に住む住民の判断にゆだねるしぐみを地方分権という。1999年に地方分権一括法が制定され、県や市(区)町村が国の下請け機関のようになっていたことを改めるため、それまで国がやっていた仕事を、各自治体にまかせるようになった。

※出題頻度「住民自治△」「地方公共団体(地方自治体)△」「地方自治△」「民主主義の学校○」「地方分権○」「地方分権一括法△」

[問題]

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

住民がそれぞれの地域の運営を自主的に行うことを(①)という。地域を運営していく主な場になるのが、都道府県や市(区)町村などの(②)である。規模の大きくない地方政治は、直接民主制が実現しやすく、一般の人々が民主主義を学ぶには最高の場である。この意味で、地方自治は「民主主義の(③)」と呼ばれる。地域の問題に国(中央政府)があまり関与しないで、できるだけその地域に住む住民の判断にゆだねるしぐみを(④)という。1999年に(④)一括法が制定され、県や市(区)町村が国の下請け機関のようになっていたことを改めるため、それまで国がやっていた仕事を、各自治体にまかせるようになった。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 地方自治(住民自治) ② 地方公共団体(地方自治体) ③ 学校 ④ 地方分権

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 都道府県と市(区)町村をまとめて何というか。
- (2) 一定の地域に住む人々が、地域の政治を自分たちで行うことを(①)という。人々の責任において政治を行うという民主主義の精神は、生活に密着した(①)の中ではなくまれやすい。この意味で、「(①)は民主主義の(②)」と呼ばれている。
- (3) 県や町が国の下請け機関のようになっていた中央集権の性格を改めるため、それまで国がやっていた仕事を各県などにまかせるようになってきた。①このことを何というか。
②また、これに関して 1999 年に制定された法律は何か。

[解答欄]

(1)	(2)①	②	(3)①
②			

[解答](1) 地方公共団体(地方自治体) (2)① 地方自治(住民自治) ② 学校 (3)① 地方分権
② 地方分権一括法

[要点：地方公共団体の仕事]

地方公共団体の仕事としては、1)まちづくりの基礎になる、道路や河川、上下水道などの建設や管理(ただし、大河川などは国の管理) 2)ごみの収集や処理、保健所の設置・管理、消防・水防 3)学校の設置・運営、図書館・公民館の設置や運営 4)高齢者福祉や障害者福祉、介護保険の運営 などがある。

※出題頻度「上下水道○」「ごみの収集○」「消防○」

[問題]

次のア～ケの中で地方公共団体の仕事にあてはまらないものを3つ選び、記号で答えよ。

- ア 学校を整備し、住民に学ぶ場を提供する。
- イ 上下水道を整備する。
- ウ 住民からのゴミを収集し、処理する。
- エ 140万円以下の民事裁判を行う。
- オ 地方税の徴収を行う。
- カ 介護保険の運営を行う。
- キ 大河川や空港・港の管理を行う。
- ク 条例を制定する。
- ケ 郵便局の仕事

[解答欄]

[解答]エ, キ, ケ

[要点：地方議会と首長]

都道府県議会や市(区)町村議会などの地方議会は法律の範囲内で条例を定める。また、予算の議決や決算の承認を行う。都道府県知事や市(区)町村長など地方公共団体の行政の長を首長という。首長の補助機関として、都道府県知事の下には副知事、市(区)町村長の下には副市(区)村長が置かれている。首長から独立した機関としては、監査委員と、公安委員会(警察関係)・教育委員会(教育関係)・選挙管理委員会(選挙関係)などの行政委員会がある。

地方公共団体における地方議会と首長は、たがいに抑制し合い、均衡を保つ関係にある。首長は、地方議会の決定(条例など)に対する拒否権や、地方議会の解散権を持っている。これに対して地方議会は、首長の不信任決議を行うことができる。議会が首長の不信任決議を行った場合、首長は辞職するか、議会を解散しなければならない。

※出題頻度「地方議会○」「条例◎」「首長◎」「都道府県知事△」「不信任決議◎」
「議会の解散◎」

[問題]

次の文章中の①～⑨に適語を入れよ。

都道府県議会や市(区)町村議会などの(①)議会は法律の範囲内で(②)を定める。また、予算の議決や決算の承認を行う。都道府県知事や市(区)町村長など地方公共団体の行政の長を(③)という。(③)の補助機関として、都道府県知事の下には(④)、市(区)町村長の下には副市(区)村長が置かれている。(③)から独立した機関としては、監査委員と、(⑤)委員会(警察関係)・教育委員会(教育関係)・(⑥)委員会(選挙関係)などの行政委員会がある。

地方公共団体における(①)議会と(③)は、たがいに抑制し合い、均衡を保つ関係にある。(③)は、(①)議会の決定((②)など)に対する拒否権や、地方議会の(⑦)権を持っている。これに対して地方議会は、首長の(⑧)決議を行うことができる。議会が首長の(⑧)決議を行った場合、首長は辞職するか、(⑨)しなければならない。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨			

[解答]① 地方 ② 条例 ③ 首長 ④ 副知事 ⑤ 公安 ⑥ 選挙管理 ⑦ 解散
⑧ 不信任 ⑨ 議会を解散

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 地方公共団体の議決機関は何か。
- (2) (1)が法律に違反しない範囲でつくるきまりを何というか。
- (3) 地方公共団体の行政の長を何というか。
- (4) (3)には、都道府県()や市(区)町村長がある。()に適語を入れよ。
- (5) (1)は、(3)の方針に反対であれば、どんな決議をすることができるか。
- (6) (5)に対して、(3)は議会の決定に対する(①)権や、議会の(②)権を持っている。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)	(6)①	②	

[解答](1) 地方議会 (2) 条例 (3) 首長 (4) 知事 (5) 不信任決議 (6)① 拒否 ② 解散

[要点：二元代表制・被選挙権など]

国の行政の長である内閣総理大臣は、国民が直接選ぶのではなく、国民が選挙によって選んだ国会議員で構成される国会が、国会議員の中から内閣総理大臣を選ぶ制度をとっている。

これに対し、地方公共団体の首長(都道府県知事・市(区)町村長)は、住民の直接選挙で選ばれる。これは、住民の意思を地方政治により強く反映させるためである。このように、首長と地方議員という、2種類の代表を住民が選ぶ制度を二元代表制という。

都道府県知事の被選挙権は30歳以上、市(区)町村長の被選挙権は25歳以上である。また、地方議会の議員の被選挙権は25歳以上である。任期はすべて4年である。選挙権は、すべて18歳以上である。

※出題頻度「二元代表制△」「首長も住民の直接選挙で選ぶ○」

「都道府県知事は30歳以上○」「市(区)町村長は25歳以上○」「任期はすべて4年△」

[問題]

次の文章中の①～⑦に適語を入れよ。

国の行政の長である内閣総理大臣は、国民が(①)選ぶのではなく、国民が選挙によって選んだ国会議員で構成される国会が、国会議員の中から内閣総理大臣を選ぶ制度をとっている。これに対し、地方公共団体の首長(都道府県知事・市(区)町村長)は、住民の(①)選挙で選ばれる。これは、住民の意思を地方政治により強く反映させるためである。このように、首長と地方議員という、2種類の代表を住民が選ぶ制度を(②)制という。

都道府県知事の被選挙権は(③)歳以上、市(区)町村長の被選挙権は(④)歳以上である。また、地方議会の議員の被選挙権は(⑤)歳以上である。任期はすべて(⑥)年である。選挙権は、すべて(⑦)歳以上である。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	

[解答]① 直接 ② 二元代表 ③ 30 ④ 25 ⑤ 25 ⑥ 4 ⑦ 18

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 地方自治では、住民が市長と地方議会の議員の2つの代表を選挙で選ぶ。このようなしくみを何というか。
- (2) 都道府県知事の被選挙権は何歳か。
- (3) 市(区)長村長の被選挙権は何歳か。
- (4) 地方議会の議員の被選挙権は何歳か。
- (5) 都道府県知事，市(区)町村長，地方議会の議員の任期はすべて()年である。()に適する数値を答えよ。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)			

[解答](1) 二元代表制 (2) 30歳 (3) 25歳 (4) 25歳 (5) 4

【】直接請求権・住民参加の拡大

[要点：直接請求権]

地方自治では、首長や地方議会の議員を選挙するだけでなく、直接民主制の要素を取り入れた直接請求権が認められている。条例の制定・改廃の請求、監査請求に

直接請求権	必要な署名数	請求先
条例の制定・改廃の請求	50分の1以上	首長
監査請求		監査委員
議会の解散請求	3分の1以上	選挙管理委員会
首長や議員の解職請求		

必要な署名数は、有権者数の50分の1以上と比較的ゆるやかである。これに対し、議会の解散請求と首長や議員の解職請求(リコール)は、いったん選挙で選んだ者の職を奪うものであるため、必要な署名数は、有権者総数の3分の1以上と、かなり厳しい条件がつけられている。

条例の制定・改廃の請求は首長に対して行い、首長は20日以内に議会を召集して採決にかけなければならない。監査請求は監査委員に対して行い、監査委員は監査を実施して、その結果を発表しなければならない。解散請求と解職請求は投票がからんでくるので、選挙管理委員会に対して請求を行う。

※出題頻度「直接請求権◎」「3分の1以上◎」「50分の1以上◎」

「請求先(首長、選挙管理委員会)◎」

[問題]

次の文章中の①～⑦に適語を入れよ。

地方自治では、首長や地方議会の議員を選挙するだけでなく、直接民主制の要素を取り入れた(①)権が認められている。条例の制定・改廃の請求、監査請求に必要な署名数は、有権者数の(②)以上と比較的ゆるやかである。これに対し、議会の解散請求と首長や議員の解職請求(カタカナで(③))は、いったん選挙で選んだ者の職を奪うものであるため、必要な署名数は、有権者総数の(④)以上と、かなり厳しい条件がつけられている。

条例の制定・改廃の請求は(⑤)に対して行い、(⑤)は20日以内に議会を召集して採決にかけなければならない。監査請求は(⑥)に対して行い、(⑥)は監査を実施して、その結果を発表しなければならない。解散請求と解職請求は投票がからんでくるので、(⑦)に対して請求を行う。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	

[解答]① 直接請求 ② 50分の1 ③ リコール ④ 3分の1 ⑤ 首長 ⑥ 監査委員
⑦ 選挙管理委員会

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 地方公共団体の住民には、下の表に示されるような権利がある。これを何というか。
 (2) 下の表の空欄に適語を入れよ。

	必要な署名数	請求先
(①)の制定・改廃の請求	1/(④)以上	(⑥)
監査請求		(⑦)
議会の(②)請求	1/(⑤)以上	(⑧)
首長や議員の(③)請求		(⑧)・首長

[解答欄]

(1)	(2)①	②	③
④	⑤	⑥	⑦
⑧			

[解答](1) 直接請求権 (2)① 条例 ② 解散 ③ 解職 ④ 50 ⑤ 3 ⑥ 首長
 ⑦ 監査委員 ⑧ 選挙管理委員会

[要点：住民参加の拡大]

議会解散請求や首長・議員の解職請求がなされたとき、その可否を問う住民投票が実施される。また、国会が特定の地方公共団体だけに適用される法律(特別法)をつくるときは、住民投票を実施して、過半数の賛成を得なければならない。最近では、産業廃棄物処理場の設置、原子力発電所の建設、市町村合併など、地域の重要な問題について住民の意思を問うための住民投票が行われるようになった。

オンブズパーソン制度は19世紀の初めにスウェーデンで生まれ、20世紀中ごろから世界各地に広まった。日本では、1990年に川崎市が初めて導入した。川崎市では、市長が任命した3人のオンブズパーソンが行政活動の監視を行っている。主な職務権限は苦情処理である。NPOとは、Not-for-Profit(利益) Organization(組織)の略称で、ボランティア活動など、利益を得ることを目的とせずにつくられた組織のことである。行政に頼らず、地域のための活動を独自に行う非営利組織などがある。

※出題頻度「住民の意思を問うための住民投票△」「オンブズパーソン制度◎」「NPO○」

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 行政監視人などによばれる人が、行政に対する苦情を調査・処理したり、行政への改善勧告をおこなったりする制度で、スウェーデンではじまり、日本では1990年に、ある地方公共団体に初めて導入されたものは何か。
- (2) 行政にたよらないで、地域のための活動を独自に行う民間の組織を何というか。
- (3) 近年、政策や計画などについて住民投票を行うケースが増えている。実際に行われた住民投票の例にあてはまるものを、次のア～エから2つ選べ。
- ア 原子力発電所の建設
 - イ 憲法改正の是非
 - ウ 裁判官の罷免
 - エ 産業廃棄物処理場の設置

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) オンブズパーソン制度 (2) NPO (3) ア, エ

【】 地方財政・市町村合併

[要点：地方財政]

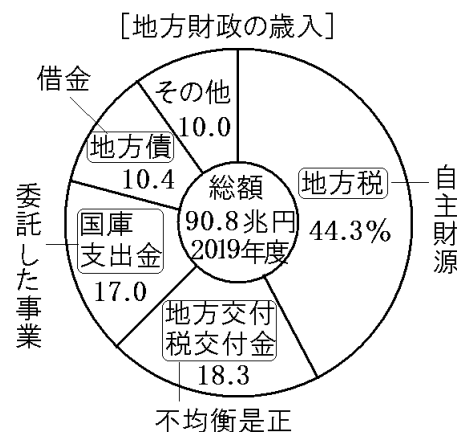
地方公共団体の歳入は、第一は住民から徴収する地方税で、これは自治体が自由に使える自主財源である。地方税には、住民税、固定資産税、事業税などがある。自由に使える自主財源である地方税の割合が増えるほど、国からの干渉を受けずに政治を行うことができ、地方分権を進めることができる。

歳入の第二は、使い道を指定せずに国が地方公共団体に交付する地方交付税交付金である。これは、地方によって産業・経済のようすがちがひ、税収入にも大きな差があるので、国税の一部を地方に回すことによって地域間の不平等を小さくしていこうとするものである。

第三は国から委託された仕事について国が交付する国庫支出金である。国から委託された仕事には、義務教育、社会保険事務、公共事業などがある。国庫支出金は、地方交付税交付金と違い、使いみちが指定されている。

第四は住民への借金である地方債である。

※出題頻度「地方税○」「地方交付税交付金◎」「国庫支出金◎」「地方債○」



[問題]

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

地方公共団体の歳入は、第一は住民から徴収する(①)で、これは自治体が自由に使える(②)財源である。(①)には、住民税、固定資産税、事業税などがある。自由に使える(②)財源である(①)の割合が増えるほど、国からの干渉を受けずに政治を行うことができ、地方分権を進めることができる。歳入の第二は、使い道を指定せずに国が地方公共団体に交付する(③)である。これは、地方によって産業・経済のようすがちがひ、税収入にも大きな差があるので、国税の一部を地方に回すことによって地域間の不平等を小さくしていこうとするものである。第三は国から委託された仕事について国が交付する(④)である。国から委託された仕事には、義務教育、社会保険事務、公共事業などがある。(④)は、(③)と違い、使いみちが指定されている。第四は住民への借金である(⑤)である。

[解答欄]

①	②	③
④	⑤	

[解答]① 地方税 ② 自主 ③ 地方交付税交付金 ④ 国庫支出金 ⑤ 地方債

[問題]

地方財政について、次の各問いに答えよ。

- (1) 住民がその地方公共団体に納める税金は何か。
- (2) 地方税収入の不均衡を是正する目的で国から出される補助金は何か。
- (3) 国から委託された仕事に対する補助金は何か。
- (4) 借金にあたるものは何か。
- (5) 今後、地方分権を進めていくうえで解決が求められている地方自治の問題としてどのようなことがあるか、財政面から1つ書け。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
(5)			

- [解答](1) 地方税 (2) 地方交付税交付金 (3) 国庫支出金 (4) 地方債
 (5) 地方公共団体が自主的に使える財源が不十分である。

[問題]

右の資料は3県の収入の比率を示したものである。これを見て問いに答えよ。

- (1) 国から配分される資金の割合が最も大きいのは、A～Cのどの県か。記号で答えよ。
- (2) 借入れの割合が税収よりも上回っているのはどの県か、記号で答えよ。
- (3) 財政状態が比較的豊かであるのはどの県か、記号で答えよ。
- (4) 地方分権を進めるにはどの収入がもっと増えた方がよいか。

	A 県	B 県	C 県
地方税	23.4 %	15.6 %	35.3 %
地方交付税交付金	21.5	30.1	9.3
国庫支出金	21.5	19.9	17.2
地方債	16.5	15.9	19.6
その他	17.1	18.5	18.6

[解答欄]

(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

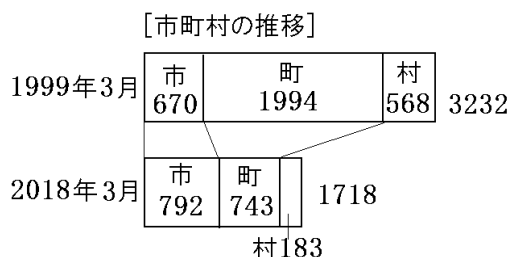
- [解答](1) B 県 (2) B 県 (3) C 県 (4) 地方税

[要点：市町村合併]

市町村合併によって、1999年の段階で3200あまりあった市町村が、2018年3月には1718に減少した。(右下図のように、町・村の数が大幅に減少し、市の数が増加した。)

[市町村合併]
財政を安定させるため

市町村合併の最大の目的は、合併によって地方公共団体の財政を安定させることであった。例えば過疎地域にA町、B町、C村があったとする。どんなに小さくて人口の少ない村でも、そこに住民がいる以上は、ごみ処理場や学校、病院など最低限のインフラやサービスを提供する必要がある。しかし、利用者がほとんどいない町立病院、生徒がほとんどいない町立小学校を運営していくのは効率が悪い。そこで、近隣に同じような悩みを抱えている町があれば、合併して、ごみ処理場や病院や学校などを統廃合してしまったほうが、運営費を節約できる。また、合併によって、行政の重複をなくすことで、公務員の数削減して人件費を減らすことも期待できる。



しかし、利用者がほとんどいない町立病院、生徒がほとんどいない町立小学校を運営していくのは効率が悪い。そこで、近隣に同じような悩みを抱えている町があれば、合併して、ごみ処理場や病院や学校などを統廃合してしまったほうが、運営費を節約できる。また、合併によって、行政の重複をなくすことで、公務員の数削減して人件費を減らすことも期待できる。

これに加えて、少子高齢化や環境問題など、従来の市町村の範囲よりも広い地域で一体的に取り組むべき課題が増えていることもあげられる。

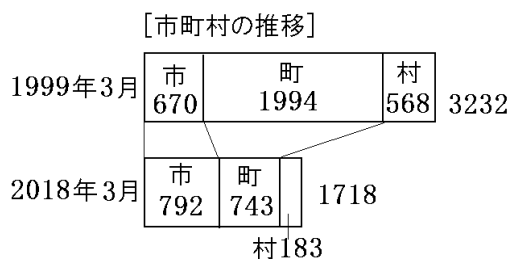
市町村合併の可否について、住民の意見を聞くための住民投票を実施した市町村もある。また、不便になったり、昔ながらの社会が大きく変わったり、住民の意見が届きにくくなるなどの理由から合併を見送った市町村もある。

※出題頻度「市町村合併○」

[問題]

右の資料を見て、次の各問いに答えよ。

- 資料を見ると、周辺の市町村が1つにまとまっていった結果が現れている。このようなことを何というか。
- 右の資料の中から、次の文中の①～③にあてはまる語句を探し記入せよ(①、②は順不同)。



- (①)や(②)のような規模の小さい地方公共団体が減り(③)の数が増えている。
- このような現象が進んだ背景について、次のア～エから適切でないものを1つ選べ。
 - ア 重複する人員や施設を省くなど、地方公共団体の仕事の効率をよくするため。
 - イ 地方公共団体の財政を安定させるため。
 - ウ 環境問題など、従来の範囲よりも広い地域で一体的に取り組むべき課題が増えてきたため。
 - エ 地方裁判所の運営をよりよくするため。

[解答欄]

(1)	(2)①	②	③
(3)			

[解答](1) 市町村合併 (2)① 町 ② 村 ③ 市 (3) エ

【FdText 製品版のご案内】

※ このファイルは、FdText 社会(9,600 円)の一部を PDF 形式に変換したサンプルで、印刷はできないようになっています。製品版の FdText 理科は Word の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

※ FdText(理科・社会・数学)全分野の PDF ファイル、および製品版の購入方法は <http://www.fdtype.com/txt/> に掲載しております。

弊社は、FdText のほかに、

FdData 中間期末過去問(数学・理科・社会)(各 18,900 円) <http://www.fdtype.com/dat/>

FdData 入試過去問(数学・理科・社会)(各 16,200 円) <http://www.fdtype.com/dan/>
を販売しております。

【Fd 教材開発】 (092) 811-0960